

令和5年度意見報告書

(周南市事業)

令和5年11月24日

山口県公共事業評価委員会

I 審議の概要

1 対象事業

周南市が実施した以下の再評価対象事業について審議した。
再評価実施理由は、社会経済情勢等の変化によるものとなっている。
対応方針案は、「継続」となっている。

事業名	実施理由	事業者の 対応方針案
黒木川 準用河川改修事業	社会経済情勢等 の変化	継続

2 審議経過

委員会を開催し、対象事業を個別に審議した。

II 結論

提出された資料及びその説明に基づき、事業の必要性や投資効果、進捗状況等について審議を重ねた結果、事業者の示した対応方針案は、妥当と判断する。

Ⅲ 意見

1 全般事項

(1) 事業実施等

ア 事業の実施について

公共事業は、限られた財源を有効活用し、その効果を十分に発揮させる必要がある。また、公共事業を取り巻く環境は、以前にも増して厳しくなっている。

これらを踏まえ、県民サービスの向上、説明責任の観点から、以下のことに配慮すべきである。

事業実施にあたっては、緊急性、必要性及び費用対効果等を厳格に精査するとともに、最近の資材価格や人件費の高騰などの社会経済情勢の変化に対し、積極的なコスト縮減等に努め、早期に事業効果を発現させる必要がある。

イ 地元及び関係機関との調整について

公共事業の推進にあたっては、地元や関係機関の協力が不可欠であることから、以下のことに配慮すべきである。

事業の開始段階から地元との合意形成をきめ細やかに図り、関係機関との計画調整を綿密に行うなど、引き続き、完成に向けて事業を円滑に推進する必要がある。

ウ 事業計画について

事業費の増加や事業期間の延長を行う事業が見受けられたことから、以下のことに配慮すべきである。

事業計画の策定にあたっては、大幅な費用増加や事業期間の延長等が極力生じないよう、現場条件の把握に努めるとともに関係機関との調整を十分に行う必要がある。

また、事業計画の見直しの必要性が生じた場合は、県民にその理由を丁寧に説明するとともに、改めて事業の目的や効果等についても分かりやすく説明する必要がある。

エ 施設の維持管理や利用促進について

事業完了後も、将来にわたって施設の機能や整備効果が十分に発揮できるように、以下のことに配慮すべきである。

限られた財源の中で新技術の活用や新たな管理手法の検討により、適切に施設の維持管理を行っていく必要がある。

また、継続的な利用促進に向けて積極的に取り組んでいくことが必要である。

オ 事業効果の情報発信について

事業により得られる効果やその発現状況について、県民の理解が一層深まるよう、以下のことに配慮すべきである。

施設の役割や必要性について、適切な手法により分かりやすく広報していくとともに、事業の進捗状況についても継続して情報発信に努める必要がある。また事業効果については、貨幣価値化できない間接的な要素も含めた幅広い情報を積極的に提供し共有していくことが必要である。

(2) 防災・減災対策について

本年も、全国各地で大規模な自然災害が頻発しており、県内においても大雨による災害で甚大な被害が発生した。

これらのことを踏まえ、以下のことに配慮すべきである。

県民の生命と財産を守るため、効果的かつ計画的なハード整備に努めるとともに、防災情報の提供や日常における防災意識の向上を図る取組などソフト対策を推進し、防災・減災対策の強化に取り組む必要がある。

(3) 事業評価手法について

事業評価の実施にあたっては、より適正で客観的な判断ができるよう、以下のことに配慮すべきである。

再評価だけでなく事後評価についても、数値等の定量的な評価に加え数値化できない定性的な評価を示すことで、県民に事業の必要性や整備効果等を明確に説明できるよう努める必要がある。

(4) 環境対策について

従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持されるよう、以下のことに配慮すべきである。

事業の実施にあたっては、事業効果の発現と環境保全との両立を図るという観点から、創意工夫等により環境への影響を適切に評価し、最善の対策を講じる必要がある。

2 個別事業

長期間におよぶ河川事業については、事業費の増加や事業期間の延伸となることのないよう、引き続き、適切な時期に地元関係者との調整に努めていく必要がある。

令和5年度 再評価対象事業一覧

1 市事業(1事業)

(1)周南市所管

番号	事業名	実施理由	事業者の 対応方針(案)
1	黒木川 準用河川改修事業	変化	継続